

★公共施設予約システムのご案内★

流山市で管理する公共施設の利用申込みは、各施設窓口のほか、インターネットやスマートフォンなどからの申込みができます。このシステムを利用するためには、事前に登録をしておくことが必要になりますので、事前登録されるようお願いいたします。各施設窓口で利用申込みを行う方も事前に登録するようお願いいたします。

※登録申請は、利用する施設で行ってください。減免申請は、各施設で行ってください。

1 登録手続きについて

●登録方法

個人登録

- ・流山市に在住・在勤・在学している満16歳以上の方が対象です。
- ・住所・氏名・生年月日・勤務先・学校名等の確認できる書類を持って施設窓口にお出でください。（必要書類については別表1をご覧ください。）

団体登録

- ・市内で活動する団体が対象です。施設により必要な利用要件（団体の設立目的、規約、会員名簿の提出等）があり団体として認める基準は各施設によって異なります。
- ・団体の利用基準は別表1をご覧ください。

●利用登録手続き

文化施設グループ ... グループ内の1施設での登録申請で同一グループ内の他の施設が利用可能か、登録予定の施設にお問い合わせください。

スポーツ施設グループ ... グループ内の1施設での登録申請で同一グループ内の他の施設が利用可能か、登録予定の施設にお問い合わせください。

その他グループ ... 利用条件が個別に定められているため、施設毎にお願いします。

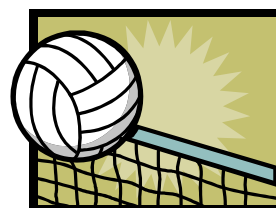
※施設グループ、施設名、御利用にあたって必要な書類及び基準は別表1をご覧ください。

【注意事項】

- ・利用者登録が出来る件数は、個人の場合1人につき1件、団体の場合1団体につき1件です。
- ・同一人、同一団体による複数の申請等、不正な手段による申請と認められる場合は、利用者登録を拒否、登録を抹消することがあります。

2 施設利用の申込み（抽選申込み）

- 各施設の問い合わせ先 別表2のとおり
- 公共施設の予約受付時間 別表3のとおり



3 利用までの流れ

●申込みと抽選

一部の施設を除き、利用者は抽選によって決定されます。抽選の申込みは利用する月の3か月前の月の1日から10日の間に受け付けます。（例：6月に施設を利用したい場合は、3月1日から10日までの間に受け付けます。）申込みから利用までの流れは別表4のとおりです。

＊有料施設において、料金が発生する場合の料金支払いは当該施設でお願いします。

4 申請の取り消し

・申請の取り消しは利用日の7日前（利用日の1週間前の同じ曜日）までです。

＊期間を過ぎると有料施設では利用料がかかります。また、無料施設ではペナルティが課せられることがあります。

＊スタートおおたかの森ホールに関しては、31日前までとなります。

◇施設の利用に関するお問い合わせ

各施設 及び 施設担当課

◇施設予約システムに関するお問い合わせ

流山市役所情報政策・改革改善課

DX推進係

04-7150-6078（直通）